八年の五日に伴に及んでゐるが、之は、会社の利益が増したにもかかわらず、不況を理由にオシツケられてゐた、非人間的な安い賃銀を、そのままに、スエオコウとするドン慾な資本家に対する労働者の生活防衛の正当な要求斗争である。

労働者の賃銀が騰らないのは何故かと言ふに、今に四十万人（役所の統計であるから信用することのできないものではあるが）の失業者が飢と寒さに街頭にヤラサレてゐることによるのである。東京市の失業登録者は二万三千人で五日か一週間に一日、仕事にありつくほどで、賃銀は一日一円三十五戔である。また同市の内職世帯数は四千七百八十七戸で平均一日十五戔の賃銀にすぎず殊に、某授産所でやらせてゐる編物は十六戔の仕事が三日かかるといふのである。

かくの如く、労働者は安い賃銀で永い時間[illegible]ように、枝織にしばりつけられて働らかされ、失業者は、大猶に省る生活を強要され、[illegible]

八　農村の窮乏は最近にはじまつたものではない、土地私有制によつて半封建的な高い小作米を地主にシボリ取られてきた農民は、タエズ貧乏の中に生きてきたのである。そしてこの土地私有制は昔しながらの農業経営（過少農経営）の方法による農業生産の発展を喰ひとめてゐる。更らに、農村は、明治維新以来休むことなく工業繁栄のフミ臺とされ、工業発展の人身御供とされてゐるのである。然も、日本資本主義が青壮年時代から老衰期に入るに従つて、農民のうける圧力は益々大きくなり重くなつてゐるが、最近における農民の窮乏ほどミジメなものはない。

軍備拡張による財政インフレ政策は工業生産品と農産物との値段の差をひろめてゐる。

それでは、農民の生産してゐる米麦大豆等の農作物と、農村に用ひる工業商品との値段にドンナ差があるか、二十年間に農産物は平均一割三分の値上りであるのに、農村に用ひる工業商品は一割八分の値上りとなつてゐるから、結局は、農産物の高くなつたのよりも、五分だけ高い品物を買わされてゐるのである。これではイクラ米、麦の値段があがつても生活は前にもマシて苦しくなるのである。

昨八年度の米の全国実収高は七千八十四万石と云ふ未曾有の増加であつたが豊作でも高い小作米を地主に搾り取られてゐる小作人は米穀統制法によつて米の値段が最底二十三円三十戔と決められてゐても、肥料借金にオヒマワされてゐるため、ロヅカな手持米も、スグ現金と換えねばならず、そのために米穀統制法の最底値段以下でクタキ賣り五月頃からは食ふ米さへ持たず、手間稼や副業で得たロヅカな収入をもつて、高い米を買わねばならない有様で、米穀統制法によつて救われてゐるのは、大地主や米穀商人であつて小作農民は米穀統制法のオカゲで却つて高い米を買わねばならないのである。

全国二百万戸の養蚕農民は、人絹の圧迫、不景気のためにアメリカの生糸消費量が激減して、生糸の値段がガタ落となり、昨年の春、五六円したマユも今年の夏には一円六、七十戔となり平均生産費三円四十戔の半分にもあたらない惨落に、生命線をチヂメられてゐるだけである。

それに、現金支出の大部分を占める肥料は、会社に自由にアヤツラレて上る一方であり、不在地主が多くなつたので、農民負担の戸数割が上り、教育費、土木費等の町村予算がフエてゐるために、農民は年一年と重い税金を取られ、肥料商、米穀商、高利貸からの借金は利子さへ支拂ふことが出来ず小作農民は不安と貧乏の責苦をうけてゐる。

青森県では、本年三月に七十四ヶ町村千九百七十二戸の小作人が喰ふ米がなく、娘を女郎にタタ